

# ユーネクスト利用規約

2019年7月3日版

## 第1条（総則）

このユーネクスト利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社U-NEXT（以下「当社」といいます）が提供する本サービス（第2条第1号に規定します）をご利用いただく際の契約内容を定めるものです。本規約に同意いただけない場合は、当社が提供するサービスをご利用いただけません。

## 第2条（用語の定義）

本規約において、次の用語は、それぞれに記載する意味で使用します。

- （1）本サービス 当社が提供するサービスの総称。本サービスには、映像配信サービス、電子書籍配信サービス、音楽配信サービスなどがあり、個別規定等（第3条第2項に規定します）において各々のサービス内容を定義します。
- （2）利用者 本サービスを利用する全ての者
- （3）U-NEXT会員 利用者のうち、当社所定の手続きにより当社が発行するU-NEXTのアカウント（第26条に定義されます）を取得した者
- （4）ファミリーアカウントユーザー 利用者のうち、第27条所定の手続きにより発行されたファミリーアカウントを用いて本サービスを利用する者（ただし、U-NEXT会員の同居の親族のうち当社が認める者に限られます）
- （5）ユーネクストプラットフォーム 本サービスを提供するために当社が構築するWEBプラットフォーム
- （6）提携先 当社よりユーネクストプラットフォームのUI（ユーザーインターフェース）の運営に関して委託を受けた第三者
- （7）提携先会員 利用者のうち、本規約および個別規定等の他に、提携先と提携先が定める利用規約を締結し、提携先の運営するUIを経由して本サービスを利用する者
- （8）会員 U-NEXT会員および提携先会員の総称
- （9）本コンテンツ 映画、テレビ番組、音楽、電子書籍およびその他本サービスによって提供されるコンテンツの総称。
- （10）月額会員 会員のうち、次号に定める月額配信サービスの利用契約を当社所定の手続きにより締結した者。
- （11）月額配信サービス 月額会員向けに提供される映像配信サービスを主体とした月額定額制の本サービスをいい、提供されるサービス内容は、申込内容により異なり、詳細は個別規定等にて定めるものとします。なお、NHKオンデマンドサービスは次条に定めるオプション契約として、月額配信サービスに含まれません。
- （12）オプション契約 月額配信サービスを除く、当社が会員に提供する定額制サービスの総称。個別のサービスの内容は個別規定等にて定めるものとします。

### 第3条（本規約の適用と範囲）

1. 利用者は、本サービスの利用により本規約に同意するものとします。なお、会員に適用されるものとして記載されている部分については、会員のみ適用されます。
2. 当社は、本サービスの利用に関して、本規約のほか、各サービスの利用に関する個別規定および追加規定、ガイドライン等（以下総称して「個別規定等」といいます）を定めることがあります。個別規定等は本規約の一部として、ご利用いただく際の契約内容となります。
3. 本規約と個別規定等との間に齟齬が生じた場合は、個別規定等が本規約に優先して適用されます。
4. 個別規定等で用いられる用語の定義は、特に定めがない限り、本規約の規定に従うものとします。

### 第4条（利用者に対する通知）

本サービスに関する当社からの通知は、当社の判断により以下のいずれかの方法で行うものとします。

（1）本サービスにかかるウェブサイト上への掲示または当社ホームページ上（本サービスアプリ画面も含む）への掲載。この場合、掲載されたときをもって、全ての利用者に対して通知が完了したとみなします。

（2）本サービスの利用に際して、当社に届け出た利用者のメールアドレス宛への電子メールの送信。この場合、当社が利用者へ電子メールを送信したときをもって、全ての利用者に対して通知が完了したとみなします。

（3）本サービスの利用に際して、当社に届け出た利用者の住所宛への郵送。この場合、郵便物を利用者の住所に発送したときをもって、全ての利用者に対する通知が完了したとみなします。

（4）当社に届け出た利用者の携帯電話番号宛に、SMSの送信。この場合、当社が利用者へSMSを送信したときをもって、全ての利用者に対して通知が完了したものとみなします。

### 第5条（本規約および個別規定等の変更）

1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により本規約および個別規定等を変更することができます。

（1）本規約および個別規定等の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき

（2）本規約および個別規定等の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして、合理的なものであるとき。

2. 前項に基づく本規約および個別規定等の変更にあたり、当該規約の変更を利用者に通知するものとします。

3. 本条第1項に当てはまらない本規約および個別規定等の変更は、事前に利用者に対して

通知を行います。当該通知後、利用者が本サービスを利用したことをもって、変更後の規約に同意したものとみなし、変更後の規約が効力を生じるものとします。ただし、当該通知から起算して30日が経過しても何ら異議を申し立てない利用者也、当該規約の変更に黙示的に同意したものとします。

#### 第6条（本サービスの利用）

1. 当社は利用者に対し、利用者が本規約を遵守していただくことを条件として、本サービスを利用するための非独占的かつ限定的なライセンスを付与させていただきます。当該ライセンスにより、本規約に定めるユーネクストプラットフォーム上での、非営利目的の、当社指定の配信方式に限定された本コンテンツへのアクセスおよび視聴が可能となります。
2. 利用者は日本国内に居住する者のみとし、本サービスの提供は日本国内のサービス提供が可能な地域に限られます。
3. 本サービスについて、利用者の利用回線の種別、対応デバイス種別、その他契約内容により、提供内容を制限する場合があります。その場合にあっても、本サービスの利用の対価として、当社が別途規定する利用料（以下「利用料」といいます）に変更は生じないものとします。
4. 本サービスの種類、料金は個別規定等に定めるとおりとします。本サービスのラインナップ、内容等は、変更または終了する場合があります。その場合、当社はその責任を負わないものとします。

#### 第7条（会員登録の申し込み）

1. 会員に限定して提供される本サービスの利用を希望する場合は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により会員登録の申し込みを行うものとします。
2. 本サービスの会員登録の申し込みは、1名の自然人からの申し込みに限られます。法人、その他社団、組合等からの申し込みは受け付けません。
3. 会員登録は、本サービスを利用する本人が行うものとします。
4. 未成年者が、その親権者や未成年後見人の同意なしに会員登録を行うことはできません。会員登録申込者が18歳未満の場合は、親権者または未成年後見人に会員登録をしてもらい、当該アカウントを利用して、本サービスをご利用ください。会員登録申込者が18歳以上20歳未満の場合は、親権者または未成年後見人の同意がある場合に限り、会員登録を行うことができます。

#### 第8条（会員登録）

1. 当社による前条の申し込みを承諾する旨の通知を受領し、会員登録申込者が所定の手続きを完了した時点で、会員登録がなされます。
2. 当社は次の各号の一に該当する場合は、当該会員登録申し込みを承諾しないことがござ

います。

(1) 会員登録申込者が、当該会員登録申し込みの際に、虚偽の事実を通知したことが判明したとき

(2) 会員登録申込者が、本規約および個別規定等で定められた利用料その他債務の支払いを怠るおそれがあると当社が判断したとき

(3) その他当該会員登録申し込みを承諾することが、技術上または当社の業務の遂行上、支障があると当社が判断したとき

#### 第9条（会員登録情報の変更）

1. 会員は、会員登録申し込み時に当社に通知した情報に変更がある場合は、当社所定の方法により、遅滞なく当社に届け出るものとします。ただし、会員は、婚姻による姓の変更等、当社が承諾した場合を除き、当社に届け出た氏名を変更することはできないものとします。

2. 会員が契約内容の変更を申し出た場合、当社は、会員に対してその申し出に関する事実を証明する書類の提示を求めることがございます。

3. 当社が当該会員に対して、技術的条件等から本サービスの提供ができないと判断した場合、当該会員は、本規約に従い退会の手続きを取るものとします。

4. 会員による前各項の届け出がなかったことで、会員が不利益を被ったとしても当社は一切その責任を負いません。

#### 第10条（退会）

1. 会員は、本サービス会員のアカウントを削除する（以下「退会」といいます）ときは、そのことを当社が指定する方法により当社に通知するものとし、当社が退会に承諾した場合、当社が承諾した日が退会日となります。

2. 会員は、本サービスに関わる全ての料金を、退会日が属する月の末日までに清算するものとします。

3. 本サービスの利用中に生じた会員の債務は、本サービスの退会後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

4. 退会した場合、いかなる事由があれど、当社は前払い利用料を払い戻しいたしません。

5. 退会と同時に本サービスに関する全ての契約が自動的に解約されるものとします。

6. 会員が退会し、再度本サービスに関する契約を締結する場合、再契約前に債務を全て清算していることを条件とします。

7. 会員が本サービス会員を退会し、再度当社と本サービスに関する契約を締結する場合においては、解約前に締結していた契約とは別の、新たな契約とみなします。

#### 第11条（退会後の取り扱い）

会員が退会した場合の取り扱いは、次のとおりとし、詳細は個別規定等に定めるものとしま

す。

(1) 本サービスのうち、会員のみが利用可能なサービスは、退会申し込み後、即時に利用ができなくなります。

(2) 本コンテンツは、退会前に課金したものも含め、一切閲覧ができなくなります。(ただし、退会せずに、月額配信サービスのみを解約した場合は、閲覧期限が終了していない本コンテンツはご利用いただけます。)

(3) 会員が保有するポイント残高は、退会した時点ですべて失効します。

## 第12条 (月額会員の申込み)

会員による月額会員への申し込みは、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとします。なお、月額会員の申し込みは、会員登録の申し込みと同時に行うことができます。

## 第13条 (月額配信サービスの利用開始日と課金開始日)

1. 月額配信サービスの利用開始日は、次のとおりとします。ただし、個別規定等に別段の定めがあるときは個別規定等の定めを優先して適用するものとします。

(1) 会員登録申し込みと同時に月額配信サービス申し込みを行った場合：①または②のいずれか早い日

①会員が当社が付与するIDとパスワードを用いて初めて認証手続きを行った日

②当社が利用開始の通知をした日が属する月の翌月末日

(2) 会員登録後に月額配信サービスの追加申し込みを行った場合：月額配信サービスの申し込みを当社が承諾した日

2. 月額配信サービスの課金開始日は、本条1項に定める月額配信サービスの利用開始日が属する月(以下「利用開始月」といいます)の翌月1日とします。

3. 月額配信サービスの月額利用料は、解約日が属する月(以下「解約月」といいます)の末日分まで発生するものとします。

4. 月額配信サービスの利用開始月と解約月が同月の場合は、解約手数料として、月額利用料と同金額を支払うものとします。

5. 月額配信サービスの解約月の翌月に再度月額配信サービスの利用申し込みを行い、解約月の翌月が再度利用開始月となる場合、月額配信サービスの課金開始日は利用開始月の1日とします。

6. 事由のいかんを問わず、課金開始日以降は、当社所定の手続きにより月額配信サービスを解約する場合を除き、月額配信サービスの利用が継続されているものとみなし、利用の有無にかかわらず利用料が発生します。

7. 当社は「無料トライアル」により月額配信サービスを提供することがあります。「無料トライアル」にて月額配信サービスを利用する場合、課金開始日や月額利用料等の具体的な提供条件については、当社が別途規定する「無料トライアル」に関する要項を定めた個別規

定等が優先的に適用されるものとします。

#### 第13条の2 (Apple 決済における課金開始日等の特則)

1. App Store 等 Apple Inc. (本店所在地：One Apple Park Way, Cupertino, California, USA,95014。以下「Apple 社」といいます) が提供する決済方法 (以下「Apple 決済」といいます) を用いて、月額利用料を支払う場合、本条および第15条の2に定める特則が適用されるものとします。なお、Apple 社の料金請求ポリシーと本規約に齟齬が生じる部分については、Apple 社の料金請求ポリシーが優先して適用されます。

2. 月額配信サービスの課金開始は、月額配信サービスの加入時点または本条第5項に定める無料トライアルが適用される場合は無料トライアル期間終了時点とします。

3. 課金開始が属する日 (以下「課金開始日」といいます) から課金開始日に応答する日 (ただし、応答する日がない場合は、当該応答する日がない月の末日とします。以下「更新日」といいます) の前日までの1か月を月額料金の計算期間とします。

4. 計算期間が終了する24時間以上前に解約をしなければ、自動的に契約が更新されます。

5. 月額配信サービスの月額利用料は、次回更新日の前日分まで発生するものとします。

6. Apple 決済を通じて会員登録および月額配信サービスを新規にお申込みいただいた月額会員の方 (ただし、初回登録時1回に限ります) は、月額配信サービスの利用開始時点から起算して1か月間 (以下「無料トライアル期間」といいます) 無償で月額配信サービスをご利用いただけます。

7. 無料トライアル期間終了する日の24時間前までに、月額配信サービスを解約しない限り、無料トライアル期間が終了する旨の予告なく、月額利用料の課金を自動的に開始します。なお、無料トライアル期間中に月額配信サービスを解約する場合は、月額利用料は発生しません。

8. 無料トライアルに関するその他の具体的な提供条件については、当社が別途定めた個別規定等が優先するものとします。

#### 第14条 (月額配信サービスの解約)

1. 月額会員は、月額配信サービスを解約しようとするときは、そのことを当社が指定する方法により、当社に通知するものとし、当社が解約について承諾した場合、当社が承諾した日が解約日となります。

2. 月額会員は、月額配信サービスにかかわる全ての料金を、解約日が属する月の末日までに清算するものとします。

3. 月額配信サービスの利用中に生じた会員の債務は、月額配信サービスの解約後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

4. 月額配信サービスの解約を行った場合、当社は前払い利用料を払い戻ししません。

5. 月額会員が月額配信サービスを解約し、再度当社と月額配信サービスを締結する場合、

再契約前に債務を全て清算していることを条件とします。

6. 月額会員が月額配信サービスを解約し、再度当社と月額配信サービスを締結する場合には、解約前に結んでいた契約とは別の新たな契約とみなします。

#### 第15条（月額配信サービス解約後の取り扱い）

1. 月額配信サービスを解約した場合、月額会員のみが利用できたサービスは即時利用ができなくなります。
2. 閲覧期限が終了していない本コンテンツは、閲覧期限終了までご利用いただけます。
3. U-NEXTポイントは有効期限満了まで使用することができます。
4. 月額配信サービスの他にオプション契約（次条に定義します。以下同様とします）を締結していた場合、オプション契約は継続します。オプション契約を解約する場合は、別途解約手続きが必要になります。

#### 第15条の2（Apple 決済における解約後の取り扱い）

1. Apple 決済を用いて、月額利用料を支払った場合、月額配信サービスを解約した場合、月額会員のみが利用できたサービスは、次回更新日の前日までご利用いただけます。
2. 閲覧期限が終了していない本コンテンツは、閲覧期限終了までご利用いただけます。
3. U-NEXTポイントは有効期限満了まで使用することができます。
4. 月額配信サービスの他にオプション契約（次条に定義します。以下同様とします）を締結していた場合、オプション契約は継続します。オプション契約を解約する場合は、別途解約手続きが必要になります。

#### 第16条（オプション契約）

1. オプション契約は、各々の個別規定等に基づき、申し込みを行うものとします。
2. オプション契約の解約は、各々の個別規定に基づき行うものとし、月額配信サービスとは別個に解約手続きが必要となります。なお、本サービスを退会する場合は、オプション契約も自動的に解約されるものとします。

#### 第17条（利用停止および退会処分）

当社は、次の場合には、会員に事前に通知することなく会員による本サービスの利用を停止、または、退会処分とすることができるものとします。

- （1）会員が本規約に違反したと当社が認めた場合
- （2）会員の所在が不明になった場合、または、会員と連絡が取れない場合
- （3）本サービスの運営を妨害、または、当社の名誉信用を毀損した場合
- （4）会員が当社に対して、負担する債務について当社が指定する支払期日を経過してもなお支払わない場合

(5) 債務の決済に使用するクレジットカードの利用が認められない場合、または、その他決済手段が利用できない場合

(6) 会員の死亡が確認された場合

(7) その他、会員として当社が不適切と判断した場合

2. 前項の規定の適用を受ける会員が違約金の定めがある契約を締結している場合、当社は当該会員に対し、当該契約に定めた違約金を請求するものとします。

#### 第18条（本サービスの利用制限）

1. 当社は、次の場合には、本サービスの全部または一部の利用を制限することができるものとします。

(1) 当社が本サービスを提供するために、技術上、一時的な使用制限が必要と判断した場合

(2) 本サービスの提供に必要な設備に故障が生じた場合

(3) 天災地変その他の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合

(4) その他本サービスを提供できない合理的な理由が生じた場合

(5) 利用者が前条第1項各号に該当するまたは準じると当社が判断した場合

2. 当社は、前項の規定により、本サービスの利用を制限するときは、原則として利用者に通知します。但し、緊急であると当社が判断した場合または前項第5号の場合は、この限りではありません。

#### 第19条（料金の減免）

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかったときは、本サービスが完全に利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、会員の料金減額請求に応じます。

2. 前項の場合において、当社は、本サービスが完全に利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後その状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する月額利用料の合計額を発生した損害とみなし、その額を損害賠償金額の上限とします。

3. 前項の規定に基づき行う料金減額は、本サービスの復旧から3か月以内に会員からの請求があった場合に限り当該請求者に対し行います。

#### 第20条（支払方法）

会員は、本サービスの利用料を次の各号に定める方法により支払いを行うものとします。なお、本サービスの利用料は個別規定等に規定するものとします。

(1) 当社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い。

(2) その他当社が定める支払方法。

#### 第21条（債権の譲渡および譲受）

1. 会員は、月額利用料等本サービスにかかわる債権を当社が指定する譲渡先に譲渡することをあらかじめ承認するものとします。この場合、当社は、会員への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
2. 会員は、本サービスを提供する当社以外の事業者（当社が別に定める者に限ります。以下この条において同じとします。）の規約等に定めるところにより当社に譲り渡すこととされた当該事業者の債権を譲り受け、当社が請求することをあらかじめ承認するものとします。この場合、本サービスを提供する事業者および当社は、会員への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。
3. 前項の場合において、当社は、譲り受けた債権を当社が提供する本サービスの料金とみなして取り扱います。

#### 第22条（利用者の通信料金等）

1. 利用者が本サービスを利用するために必要な電気通信回線の通信料金等は、利用料には含まれず、利用者が別途これを負担するものとします。
2. 利用者は、本サービスを利用するために必要な機器類（テレビを含みます。）および電気通信回線への接続の準備ならびにこれらの維持管理を自らの責任と負担で行うこととします。

#### 第23条（延滞利息）

利用者は、当社に対する金銭債務の履行を怠った場合、支払期日の翌日から起算して完済の日まで年14.5%の割合で算出した延滞利息を、当社に対し支払うものとします。

#### 第24条（免責）

1. 当社は、本サービスおよび本コンテンツに事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みますがこれに限りません。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しません。当社は、利用者に対して、かかる瑕疵を修補して本サービスを提供する義務を負いません。
2. 当社は、利用者への事前の予告なく、本コンテンツにつき、自己の裁量により配信を中止することがあり、利用者は予めこれを了承するものとします。当社は、配信の中止により利用者に生じたいかなる損害、損失等につきましても、一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、本規約に定めがあるもののほか、本サービスの利用に関連して当社の責に帰さない事由により利用者に発生した損害、本サービスの提供に必要な設備またはシステム等

への第三者による不正侵入、本規約に基づく本サービスの一時停止若しくは利用制限、本サービス利用契約の変更または契約解除により利用者が被った損害および利用者と第三者との間で生じたトラブルに起因して利用者が被った損害に対していかなる責任も負いません。

4. 本規約に基づき当社が利用者に対し損害賠償責任を負う場合、損害賠償の範囲は、当該利用者に現実的に発生した直接かつ通常の損害の範囲に限られ、逸失利益、当社の予見の有無を問わず発生した特別損害、付随的損害、間接的損害その他の拡大損害については責任を負わず、当該損害が発生した月に当該利用者から当社が受領した本サービスに関する利用料の額を上限とします。

5. 天災地変その他の不可抗力により、当社が本サービスを提供できなかったときは、当社は、その損害についていかなる責任も負いません。

6. 利用者が本コンテンツを日本国外に持ち出した場合において、各国の法令、当該地域の宗教、文化、慣習等への抵触により生じた問題につき、利用者は自らの責任で対処するものとし、当社は、当該問題への対処、サポート、補償等を一切行いません。

## 第25条（利用にかかわる禁止行為）

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に定める行為を行ってはならないものとし、

（1）当社または第三者の著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他知的財産権を侵害する行為

（2）当社または第三者の財産権、肖像権、パブリシティ権、人格権、名誉権、プライバシー権等を侵害する行為

（3）公序良俗に反する行為

（4）法令に反する行為

（5）犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為および犯罪的行為を助長する行為

（6）虚偽の情報を投稿する行為

（7）当社のサーバーに過度の負担を及ぼす行為

（8）本サービスの運営を妨害する行為

（9）本サービスの本来のサービス提供目的とは異なる目的で利用する行為

（10）本サービスで提供されるコンテンツに施されたセキュリティ、DRM等の技術的保護手段を削除、回避、または無効化する行為

（11）当社または第三者に不利益を与える行為

（12）当社または第三者に対する誹謗中傷、脅迫、嫌がらせを行う行為

（13）第三者を差別または差別を助長する行為

（14）第三者の承諾なく個人情報またはプライバシー情報を収集し、公開する行為

（15）利用者または第三者の営業に関する宣伝を目的として本サービスを利用する行為

（16）ねずみ講、マルチ商法を勧誘する目的で本サービスを利用する行為

- (17) 本サービスの外に接続するリンクを投稿する行為
  - (18) 当社の業務に支障をきたす行為
  - (19) 虚偽の情報を本サービスに登録する行為
  - (20) 本規約または個別規定等で禁止する行為
  - (21) 本サービスの日本国外での利用および利用を目的とした技術の使用
  - (22) 利用者として有する権利を第三者へ譲渡、使用許諾若しくは売却する行為または担保に供する行為
  - (23) 本サービスを利用して第三者に新たなサービスを提供する行為。
  - (24) その他当社が不適切と判断する行為
2. 前項の禁止行為に該当するか否かの判断は、当社がその裁量により行うものとし、当社は当社の判断について何らの説明責任をも負わないものとします。
3. 利用者が本条に定める禁止行為を行ったことにより被った損害につき、当社は、いかなる責任も負いません。

#### 第26条 (アカウントの作成)

U-NEXT会員には、会員登録完了後、本サービスを利用するために必要な、当社が発行するアカウントが付与されます。なお、提携先会員には、個別規定等に基づきアカウントが付与されます。

#### 第27条 (ファミリーアカウント)

1. 会員は同居の親族が利用するためのアカウントを作成することができます。なお、会員は当社所定の方法により3人分まで作成することができます。提携先会員は個別規定等に基づきます。
2. 当社は、その裁量によりいかなる理由でもファミリーアカウント作成の申込みを拒否する権利、ファミリーアカウントの使用を停止する権利およびファミリーアカウントを削除する権利を保有します。
3. U-NEXT会員は、当社所定の方法により、ファミリーアカウントユーザーによる本サービスの利用について管理および利用制限を行うことができます。
4. ファミリーアカウントユーザーは、当該アカウントを用いて本サービスを利用することができますが、一部利用できないコンテンツやサービスがあります。
5. 各アカウントでの利用にあたり、個別のアカウント毎に購入または契約が必要となるコンテンツやサービスがあります。
6. U-NEXT会員は、自身が管理するアカウント保有者の行為に対して、当該アカウント保有者の年齢にかかわらず、法的、金銭的に責任を負うものとします。

#### 第28条 (アカウントの管理)

1. 会員は、アカウントおよび自身の同居の親族が使用するファミリーアカウントの適切な管理について責任を負うものとします。
2. 当社は、登録されたユーザーIDおよびパスワードで本サービスが利用された場合、当該ユーザーIDおよびパスワードを登録した会員による行為とみなし、その効果は当該会員に帰属するものとします。
3. 会員は、アカウントを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、売買等しないものとします。
4. 会員は、他人のアカウントに登録された情報を使用して不正アクセス行為を自ら行わず、また第三者をして行わせないものとします。

#### 第29条（アカウントの不正利用）

1. 会員は、アカウントが盗用、不正利用その他の事情により第三者により利用されていることに気づいた場合には、速やかに当社に通知するものとします。その場合、会員は当社の指示に従うものとします。
2. 当社は、アカウントが第三者により不正に利用されたことにより当該アカウントを保有する会員に生じたいかなる不利益または損害について、一切の責任を負いません。ただし、本サービスに関する当社とお客様との間の契約（本規約を含みます。）が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、この免責規定は適用されません。

#### 第30条（アカウントの利用停止・削除）

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当するまたは該当するおそれがあると当社が判断した場合、事前に通知することなく、当該アカウントによる利用の一部または全部の停止、もしくはアカウントの削除（以下総称して「利用停止措置」といいます。）の措置を講じることができるものとします。
  - （1）会員が本規約に違反しているまたは違反している恐れがあると、当社が判断した場合
  - （2）会員が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ずにアカウントの作成を申し込んでいた場合
  - （3）一定回数以上のパスワードの入力ミスがあるなど、アカウントのセキュリティを確保するために必要な場合
  - （4）その他当社が利用停止措置が必要であると判断した場合
2. 前項の規定により、会員が保有するアカウントおよび当該会員のファミリーアカウントのうちの一つが利用停止措置の対象となった場合、他のアカウントに対しても同様の利用停止措置がなされる場合があります。

#### 第31条（ファミリーアカウント利用者の同意）

会員が、同居の親族を代理してファミリーアカウント作成の申込みをする場合には、本規約の内容および当社が第三者に対して、個人情報を開示することにつき、当該同居の親族の同意を得た上で、ファミリーアカウント作成の申込みをするものとします。

### 第32条（最低視聴年齢を定めて提供される本コンテンツ）

1. 利用者は、最低視聴年齢（レーティングを含む。以下同様。）を定めて提供される本コンテンツにつき、最低視聴年齢を満たした場合にのみ視聴するものとします。
2. 会員は、最低視聴年齢を定めて提供される本コンテンツを最低視聴年齢に満たない者に視聴させないようペアレンタルロック等の手段をもって管理するものとします。
3. 最低視聴年齢に満たない者が最低視聴年齢を定めて提供される本コンテンツを視聴したことに起因する不利益については、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第33条（同時視聴制限）

1. 同一のアカウントを利用して、異なるデバイスから同時にコンテンツを視聴することはできません。
2. アカウントおよびファミリーアカウントのうち、複数のアカウントを利用して同一のコンテンツを同時に視聴することはできません。

### 第34条（Cookie等属性情報について）

当社は、本サービスにおいて以下各号の目的のため、CookieまたはActive X等により利用者およびファミリーアカウントユーザーの情報およびアクセス履歴等の属性情報を収集ならびに使用します。

- （1）本コンテンツを円滑に提供するため
- （2）利用者およびファミリーアカウントユーザーの興味、嗜好等の属性情報に基づき本サービスにおいて、バナー広告または動画広告等の送信、表示等を含む様々な方法により、当社または第三者の商品・サービスの広告宣伝行為を行うため
- （3）本サービスを利用している人数または通信のトラフィック量を調査するため
- （4）利用者およびファミリーアカウントユーザーが本サービスをより円滑に使用し、かつ、当社からの情報伝達をより円滑に行うため
- （5）本サービスの内容等を改善するため

### 第35条（権利の帰属）

本サービスを通じて、当社または本サービスで配信するコンテンツの提供者（以下「コンテンツホルダー」といいます。）が提供するコンテンツに関する著作権等の知的財産権その他の権利は、特段の定めのない限り、当社またはコンテンツホルダーに帰属するものとし、本サービスのレイアウト、デザインおよび構造に関する著作権等の知的財産権その他の権利

は、当社に帰属するものとします。

#### 第36条（補償）

利用者は、本サービスの利用、利用者による本規約または個別規定等の違反を原因とする知的所有権その他の権利の侵害に起因する第三者からの請求について、利用者自身が一切の費用と責任においてこれを解決し、当社、当社との関係会社、提携先またはコンテンツホルダーに損害を発生させないものとする。なお、利用者が本サービスの利用を休止もしくは停止しまたは会員資格を喪失した後も同様とします。

#### 第37条（本サービスの終了）

当社は、利用者に対する1か月前の通知をもって、本サービスの提供を終了することができるものとします。この場合、当社は利用者その他のいかなる者に対していかなる責任も負わないものとします。

#### 第38条（業務委託）

当社は、本サービスに関する業務の全部または一部を当社の責任において第三者に委託することができるものとし、利用者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

#### 第39条（反社会勢力に対する表明保証）

1. 利用者は、サービス利用契約締結時および締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないことを表明し、保証するものとします。

2. 利用者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなくサービス利用契約を解除することができるものとします。

（1）反社会的勢力に属していること

（2）反社会的勢力が経営に実質的に関与していること

（3）反社会的勢力を利用していること

（4）反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること

（5）反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること

（6）自らまたは第三者を利用して関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたこと

3. 前項各号のいずれかに該当した利用者は、当社が当該解除により被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。

#### 第40条（ポイントの付与）

当社は、会員に対して無償でU-NEXTポイントを付与することがあります。付与の有無および付与数はサービスごとにことなり、詳細は個別規定等にて定めるものとします。

#### 第41条（ポイントの目的）

1. U-NEXTポイントには、当社が指定するサービスサイト上で購入するポイント（以下「サイト購入ポイント」といいます。）とサイト購入ポイントとは異なる手段で取得したポイント（以下「付与ポイント」といいます。）があります。

2. サイト購入ポイントおよび付与ポイント（以下総称して「U-NEXTポイント」といいます）は本サービスにおける支払い手段として利用することができます。

#### 第42条（ポイントの価額）

U-NEXTポイントは、1ポイント＝1円として当社が指定する本サービスに利用することができます。

#### 第43条（ポイントの照会）

会員は、U-NEXTサイト内より現在保有しているU-NEXTポイント数をご確認することができます。

#### 第44条の（ポイントの有効期限）

1. U-NEXTポイントの有効期限は以下の通りとします。

（1）サイト購入ポイント 発行日から起算して180日間

（2）付与ポイント 発行日から起算して90日間

2. 前項で規定された有効期限を経過したポイントは自動的に消滅します。

#### 第45条（ポイントの利用停止・失効）

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく当該会員が保有するポイントの一部または全部につき、利用を停止または失効させることができるものとします。

（1）会員が本規約、その他当社が定める規約等に違反した場合

（2）会員が不正な方法によりU-NEXTポイントを取得し、または不正な方法で取得されたU-NEXTポイントであることを知って利用した場合

（3）当社がU-NEXTポイントの利用の停止を必要とする相当の事由があると判断した場合

2. 当社は、前項の規定により利用者に生じたいかなる不利益または損害も、いっさいの責任を負いません。ただし、当社の故意または重過失により生じた不利益または損害は、この限りではありません。

#### 第46条（ポイントの払戻し）

ポイントの払戻し・換金は、当社が任意に必要であると判断する場合を除き一切行いません。

#### 第47条（個人情報保護）

当社は、利用者による本サービスの利用に関して取得する個人情報を、当社の個人情報保護方針（<https://unext.co.jp/legal/privacy>）に従い、適切に取扱います。

#### 第48条（損害賠償）

当社は、利用者に対し、本規約に違反する行為により当社または第三者に生じた一切の損害、損失、費用（訴訟費用および弁護士費用を含みます。）の賠償を求めることができるものとします。

#### 第49条（その他）

1. 本規約のいずれかの規定が法律に違反していると判断された場合、無効または実施できないと判断された場合であっても、当該条項以外の規定は、引き続き有効かつ実施可能とします。
2. 本規約から生じる当社の権利は、当社が権利を放棄する旨を利用者に対して明示的に通知しない限り、放棄されないものとします。
3. 本規約は、日本の国内法に準拠し、日本の法律に従って解釈されるものとし、本規約もしくは本サービスに関する紛争または本サービスに基づいて生じる一切の権利義務に関する紛争は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
4. 本サービスに関する訴訟は、当該訴訟の原因が生じてから1年以内に提起されなければならないものとします。

#### 附則

- ・本規約は2019年7月3日より効力を有するものとします。
- ・「ユーネクスト利用規約」及び「ユーネクストビデオサービス利用規約」は、2019年1月29日をもって「ユーネクストプラットフォーム利用規約」及び旧「ユーネクストビデオサービス利用規約」から改定されました。